

## やまがた子育て応援プラン 令和5年度事業評価(案)

### 個別施策

※基本の柱ごとに評価

#### 1 若者がやまがた暮らしをするために

- 若者が地域づくりの主体として活躍できる環境の整備
- 若い世代の県内定着・回帰の推進

#### 【推進方策】(1) 若者の地域への愛着や誇りの涵養

- (2) 県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進
- (3) 若い世代の雇用の安定・所得の向上
- (4) 若者が活躍できる魅力的な地域づくり
- (5) 若い世代の移住・定住の促進

※太字は重点施策

#### (1) 若者の地域への愛着や誇りの涵養【重点施策】

- ① 子どもや若者の地域への理解促進
- ② 地域活動を通じた若者の地域理解促進

#### 【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・県内外の若者 35 名が「やまがた魅力発信アンバサダー」となり、若者目線で山形の特色ある店や観光スポット等取材して、記事・動画 76 本を作成した。これらを Web サイト「anon.e.」や SNS で情報発信した。・県内外の山形にゆかりのある若者が参加する「やまがたワカモノ本音会議」を開催した。当日はオンラインで 56 名が参加し、山形の魅力・課題、もっとよくなるアイデアについて語り合った。また、会議で出された意見は報告書にまとめ、県HPに掲載したほか冊子を作成して県関係機関、各市町村、高等学校等に配付し、若者のアイデア等の周知を図った。
- ・「郷土 Yamagata ふるさと探究の広場」の開設し、写真等を活用しまとめた。県内 4 校の郷土愛につながる探究的な学びの実践事例を県HPにて掲載した（各地区 1 校で試行）。また、教育事務所が管内学校の指導時に事例の活用を助言すること等を通して周知した。
- ・地域の生活文化や伝統芸能等の継承活動支援として、「ふるさと塾」の出前講座及び指導者研修会を県内 39 か所で開催した。児童生徒が地域伝統芸能に取り組む際の継続的な支援により地域の伝統芸能に親しみやすい環境づくりの一助となっている。
- ・県立高等学校 45 校において、産業・学術などの各分野で活躍するスペシャリストによる講話やゼミを実施した。主な講師は、全日空CA、会社役員、町長、大学教授、アナウンサーなど。アンケートでは自身の進路を考える上で参考になったとする割合が 96.5%と非常に高かった。
- ・地域で活躍する青年等と中高生等による地域活動として、地区ファシリテーター・参画者会議を 32 回、地域活動プログラムを 8 回開催した。地域活動を実践している 15 名の成年ファシリテーターが、事業の企画・立案・運営に携わる 21 名の参画者に指導・助言し、実践を通して

地域活動への理解を深め、地域づくりの次世代リーダーの育成へとつなげることができた。

**【令和6年度の対応方針】**

- ・引き続き若者が県内取材し魅力を知る機会を創出するとともに、県内外の若者に若者目線での山形の魅力を発信していく。
- ・引き続き「若者が暮らし、活躍できる山形」の実現に向け、若者同士の意見交換の場を設けることで、若者の地域における課題意識の醸成を促進していくとともに、若者の県政への意見やニーズを把握する。
- ・小学生から高校生を対象とし、こども・若者が意見を表明できる場として「山形県こども会議」を開催する。
- ・「郷土Y a m a g a t a ふるさと探究の広場」の運営を行い、継続して実践事例の収集および発信に取り組む。
- ・県内各地のニーズに応じた指導者研修会及び出前講座を実施し、より多くの児童生徒が地域の伝統芸能のすばらしさを感じ親しめる機会を提供する。
- ・地域のトップリーダーの講話は生徒の進路を考えるきっかけとして効果が高いことから、令和6年度も継続して実施する。
- ・インターンシップ推進事業については、地域連絡協議会により、関係機関、産業界、学校が連携し、保護者にも協力いただく形で継続して実施していく。
- ・地域で活躍する青年等と中高生等による地域活動事業に関わった青年ファシリテーター等のこれまでの企画・実践等の取組みを高校生に紹介し、一緒にグループワークを行うことを通して、高校生の地域活動に目を向け、地域の良さを再認識し、地域の魅力を発信していけるような次世代リーダーに期待される資質・能力を育成するとともに、県内の高校生同士の相互交流及びネットワーク形成を図る。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5実績	目標値(R6)
地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合 （※令和5年度から「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合」へ変更）	小6：61.1% 中3：48.7%	小6：80.9% 中3：70.9%	小6：70% 中3：55%
高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合	82.7%	81.6%	100%

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・講演会等も継続して欲しいが、今在住している子どもや若者が地域で活躍することにより、山形に目を向け、良さを知り、愛着が出て、定住に繋がることから、『若者の参加型』活動をより増やして欲しい。
- ・「地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合」について、将来を考える時期を迎える高校生の世代が地域に愛着を持っているかについても重要である。
- ・「a n o n e .」という山形を届けるウェブメディアがあることを周知できるような広告が必要であり、とても見やすく分かりやすいサイトであるためもったいない。
- ・県立高等学校のみが講話やゼミを聞く点については、私立高等学校に通学する生徒との地域に対する理解の差が広がるのではないかと思う。山形を知るきっかけが少ないため、県外へ進学する人が多くなり、愛着が持ちにくくなってきているのではないか。
- ・県立高等学校での各分野で活躍するスペシャリストによる講話をより増やして欲しい。
- ・「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」からさらに進んで、考えたことを実際に行うことが、その中で様々なことを学ぶことができるため大切である。
- ・山形の魅力を若者がSNS等でより発信することで移住者が増えて欲しい。

(2) 県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進

- ①県内企業を知る機会の拡大
- ②就業意欲・能力の向上
- ③就業に関する相談支援体制の充実

【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進のため、インターンシップ推進のための学生及び保護者向けセミナー、県内企業へのインターンシップの受入支援を実施した。
- ・農林大学校へ高校生を招いてキャンパスツアーを4回実施し、高校生への農業及び農林大学校への理解を深めた。
- ・建設系学科高校生を対象に、工事現場見学会（2回）、若手就業者との意見交換会（2回）を開催するとともに、建設業の魅力を紹介するパネル展を11回実施した。また、建設業のやりがいや魅力をPRするユーチューブ動画の配信、庄内管内の中・高校生に向けたリーフレットの配付を行った。（庄内）
- ・一般求職者の利便性向上のため「やまがたハッピーライフ情報センター」（東京交通会館）で無料職業紹介を実施。
- ・3年間県内で就業・居住した助成候補者88人に対して計57,271千円の日本学生支援機構や市町村が貸し付ける奨学金の返還助成を行った。
- ・令和4年度に作成した「YAMAGATAみらい職種図鑑」を増刷し、県内大学へ配布した。
- ・令和2年度から小・中・高をつなぐキャリア・パスポートの活用によるキャリア教育を推進した。学校間の引継ぎも混乱無く実施できている。特別活動を中心に活用し、児童生徒の自己有用感の育成につながっている。
- ・令和5年度は農林大学校林業経営学科に7名が入校した（うち2名が給付金を受給）。また、

令和5年度卒業生は9名が緑の青年就業準備給付金を受給し、県内外の林業事業体等に就職した。

- ・マザーズジョブサポート山形・庄内において、女性の就労相談、仕事と子育ての両立に関する情報提供、託児サービスの提供等によるワンストップ支援を実施した。また、県内各ハローワークと連携し出張相談・セミナーを開催し、相談者のサポートにつながった。

#### 【令和6年度の対応方針】

- ・県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進のため、引き続き、各種セミナーや県内企業のインターンシップにおける課題の解決に向けた支援を実施しながら、インターンシップを推進する。
- ・建設系学科高校生に対する取組みを、昨年度と同様に実施するとともにユーチューブ動画や、現場見学会・意見交換会の内容の充実を図る。(庄内)
- ・高校生を農林大学校の卒業論文発表会やキャンパスツアーへ招き、農業及び本校への理解を深める取組みを行う。
- ・今後とも幅広い就職情報を登録者に対し発信し、学生等のUターン就職を促進する。
- ・引き続き奨学金返還支援事業の候補者募集と3年以上県内で就業・居住した候補者への奨学金助成を実施していく。応募者を増やすために事業の周知を強化し、若者の県内定住・就業を促進していく。
- ・大学生の県内就職に係る意識醸成や県内企業を知ってもらう機会の提供を目的に県内就職の魅力伝えるセミナー及び学生と若手社会人との交流会を開催する。
- ・特別活動をキャリア教育の要とし、引き続きキャリア・パスポートの活用を推進していく。
- ・引き続き緑の青年就業準備給付金事業を実施し、農林大学校林業経営学科生に加え、令和6年4月に開学する東北農林専門職大学森林業経営学科生が林業就業に向けた研修に専念できるよう支援する。
- ・マザーズジョブサポート山形、庄内を継続して運営するとともに、県内各ハローワークとの連携のもと出張相談・セミナーを開催し、県内全域での支援を展開する

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5実績	目標値(R6)
県内新規高卒者の県内就職割合	77.9%	80.0%	82%
県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合	36.1%	31.4%	40%
新規就農者数	348人	378人	370人

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・大学への働きかけが重要である。
- ・マザーズジョブサポートの拠点を増やす必要がある。
- ・奨学金助成制度があることをよりアピールする必要がある。
- ・県内で就業・居住した方への奨学金は大いに魅力的のため、増額してはどうか。
- ・県内の企業を知る機会をより多くする必要がある。
- ・建築系学科以外にも、若手就労者との交流があるとより良いのではないか。
- ・県内就職に焦点が当たりやすいが、高校卒業後の進学先として県外に出ていく若者が多いのではないか。
- ・第一次産業の魅力発信と若者を対象とした体験ツアーのような企画を実施してはどうか。
- ・現在、看護師、保育士や介護福祉士の確保対策としてガイダンスや職場見学を実施している団体や事業もあるため、評価項目や事業に加えることも検討する必要がある。
- ・大学生の県内就職については大いに取り組むべきであるが、県外の県内出身大学生に対しても就職情報の提供が必要である。

(3) 若い世代の雇用の安定・所得の向上【重点施策】

① 安定した雇用の創出・維持・確保

【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・安定的な雇用創出に向け、若年女性非正規雇用労働者の賃金引上げ及び正社員転換の取組みを行った事業主に対し支援金を支給した。支給実績は、賃金引上げについては187社（685名）、正社員化については108社（159名）。
- ・新規創業のための相談窓口にコワーキングスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を運営した。
- ・企業訪問等により若者や女性の能力を活かすことができる企業の本社機能や研究開発機能の誘致活動を実施することで、今後の新規立地による新たな雇用の創出につなげることができた。

【令和6年度の対応方針】

- ・女性の賃金の底上げを図るため、支給要件を一部変更・拡充し、時給を100円以上増額した場合に5万円を加算する制度設計とし、女性非正規雇用労働者の賃金引上げ及び正社員転換の取組みを行った事業者に対し、引き続き、県独自に支援金を支給する。
- ・引き続き、「スタートアップステーション・ジョージ山形」を運営し、創業希望者が相談しやすい環境を構築する。
- ・引き続き、若者や女性の能力を活かすことができる企業の本社機能や研究開発機能の誘致に取り組むとともに、IT・デザインなどのソフト産業の誘致を強化するとともに、企業立地補助金等を活用し、新たな雇用の創出を図る。

数値目標（指標）	策定時（R1）	R5 実績	目標値（R6）
正社員割合の全国順位	2位（H29）	2位（R4）	1位

※出典：「就業構造基本調査」5年ごとに調査実施

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・山形県の人口減少抑制策として一番重要であり、全庁横断的に力を入れて欲しい。
- ・県内企業を早期で退職した若者から、その理由を聞き取り、内在する課題を明確にして改善を図る視点が必要である。

**(4) 若者が活躍できる魅力的な地域づくり【重点施策】**

- ① 若者の活躍促進
- ② 若者が活躍できる環境づくり

**【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】**

- ・地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口として、若者支援コンシェルジュを設置するとともに、若者サポーターを配置し、相談内容に応じてサポーターを派遣した。また、若者の交流の場として出張交流会を開催した。
- ・ものづくりに特化したスタートアップ支援として、創業を促すセミナーの開催、ビジネスアイデアから事業立ち上げまでの伴走及び創業等に要する経費に対する助成を行い、新たなスタートアップの創出が図られた。
- ・置賜地域の高校生や大学生を対象に、自然や文化・食といった置賜の魅力を体験するとともに、置賜地域で活動する方々との交流を行うツアーの実施や、SNS等を活用し地域内外に置賜の魅力を広く発信する取組みなどを通して、若者の地域への愛着醸成が図られた。また、地域で活動している若者団体の活動状況を県HPに掲載したほか、若者団体同士の交流会を開催したことにより今後の若者活動の更なる活性化が図られた。（置賜）

**【令和6年度の対応方針】**

- ・引き続き、若者支援コンシェルジュを設置し、若者サポーターの配置により、若者活動を支援し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行う。
- ・ものづくり産業に特化したスタートアップにつながるビジネスアイデアを持つ者の掘り起こしから、ビジネスプランのブラッシュアップ、プレゼンテーション機会の提供までの伴走及び補助金の交付による事業化支援を行う。
- ・引き続き若者自身が置賜地域の魅力を発掘し、若者同士で伝え合う取組みを行うことで、若者の地域への愛着醸成を図っていく。また、地域で活動する若者同士が交流する機会を設ける等により若者活動の更なる活性化や若者同士の横のつながりの促進を図っていく。（置賜）

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5実績	目標値(R6)
若者委員を1名以上登用している県審議会等の割合	100%	97.7%	100%
若者サポーター登録者数	10人	42人	40人

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・若者が活躍できる環境づくりが課題と考えており、ジモト大学等を通して、若者と地域の大人と一緒に活動する実践があるため、そのような取組みを支援する施策があると良いのではないかと。
- ・若者達と一緒に何かを活動する中で、カップルが生まれることが多々あることから、若者たちの横の繋がりを作るためにも、知らなかった者同士が繋がる機会を作っていくことが大事である。
- ・地域おこし協力隊のような市町村の取組みと県の取組みの連携があると良いのではないかと。

(5) 若い世代の移住・定住の促進【重点施策】

- ① 「やまがた暮らし」魅力発信と若い世代の呼び込みの強化
- ② 多様な体験・交流機会の拡大
- ③ 受入体制の整備

【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・インターネットサイト・SNS広告を活用した移住・交流ポータルサイト「やまがた暮らし情報館」への誘導強化により、ポータルサイトアクセス件数が増加した。
- ・全市町村、移住・人材確保等の関係機関が一堂に会し、本県への移住・就業等の様々な相談に応える首都圏UIターンフェアを開催した。（参加者：147組185名）
- ・山形での結婚・子育て情報の提供のため、移住定住フェアへの出展、ライフデザインコンテンツ、フリーペーパー、子育て応援サイト等を活用し、情報発信を行い、本県の子育てのしやすさ、結婚・子育て支援策等の認知度向上につながった。
- ・県外から移住した世帯（353世帯）に対し、本県産の米、みそ、醤油を提供する食の支援を行った。
- ・東京で開催された「新・農業人フェア」等の就農相談会にやまがた農業支援センター等と出展し、就農相談を行った。
- ・県・市町村・産業界・大学等で構成する「一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター」において、移住コンシェルジュ（東京）2名、移住コーディネーター（山形）3名を配置し、移住希望者一人ひとりのニーズに寄り添った丁寧な相談対応を実施した。

【令和6年度の対応方針】

- ・若者・子育て世帯の本県への移住の更なる促進を図るため、県外から移住してくる若者・子育て世帯に対し支援金を支給する。

- ・引き続き、インターネット広告等を活用して移住・交流ポータルサイト「やまがた暮らし情報館」への誘導を図るとともに、ポータルサイトのデザインやコンテンツを刷新するリニューアルを行うことにより、主要ユーザー層である若者や子育て世帯への発信を強化する。
- ・引き続き、首都圏U I ターンフェアを開催し、本県への移住促進を図る。
- ・引き続き、移住定住フェアでの情報発信やライフデザインコンテンツの活用促進、フリーペーパーや子育て応援サイトを活用し、情報発信を推進する。
- ・食の支援の実施区域を全県域に展開することにより、移住に伴う負担の軽減を図る。
- ・引き続き、「新・農業人フェア」や移住等に関するイベントに出展・参加し、就農相談や山形県での新規就農に対する意欲喚起を積極的に実施する。
- ・引き続き「一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター」を中心に、相談対応の充実を図る。また、首都圏の移住・就職相談窓口を統合し、移住・就職に関する相談・情報発信をワンストップで対応できるようにするなど相談体制を強化する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5実績	目標値(R6)
移住・交流ポータルサイト「やまがた暮らし情報館」トップページのアクセス件数	91,456件	253,459件	122,000件
15～24歳の社会増減数（県外からの転入者数－県外への転出者数）	△3,313人	△3,134人	△1,350人
県内で展開される移住・定住を目的とした短期滞在プログラム数	42プログラム	46プログラム	60プログラム
県の移住相談窓口を通じた県外からの移住者数	62人	308人	200人

#### <協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・東北から東京圏への人口流出のうち、男性よりも女性の流出が多い状況にあることから、若者の県内定着・回帰のために、特に女性にフォーカスした取組みについても今以上に取り組んでいく必要がある。
- ・都心とは違った、山形県での人生観や山形県で暮らすこと、働くことの意義を周知し、アピールして考えさせる機会をより作ることができれば良いのではないかと。
- ・山形に留まることも必要ですが、県外で一定期間の経験を積んで山形に戻り、県外で得た経験を山形に活かそうと意欲をもつ人材の育成も大事だと思うため、山形に戻りやすい補助制度がよりあってもいいのではないかと。
- ・女性や若年層の定着を目的とした女性・若者に特化した発信や職場見学の実施はどうか。
- ・UターンやIターン以外でも、県外在住で山形とは繋がっていない方が、何かしらの形で繋がる機会が増えると、地元の若者との交流も生まれることから良いのではないかと。
- ・各市町村で取り組んでいる「〇〇市暮らしの魅力」や様々な支援を県全体で一体となって取り組んでいければ良いのではないかと。
- ・移住者への相談については一定の特徴があるものと推測するため、積極的かつ効果的な相談及び資源の紹介の方法を検討・構築するといえるのではないかと。



## 2 これから出会い、家族になるために

- 若い世代への自らのライフデザインを考える機会の提供
- 社会全体での結婚応援の体制づくり・気運醸成

### 【推進方策】(1) 将来の人生設計を考えるライフデザイン形成支援

#### (2) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援

※太字は重点施策

### (1) 将来の人生設計を考えるライフデザイン形成支援【重点施策】

#### ① 結婚観・家庭観の醸成

#### 【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・高校、専門学校、大学の計15校で県内講師によるライフデザインセミナーを実施し、学生に自分のライフデザインを考える機会の提供と妊娠適齢期の正しい知識を伝える事ができた。また、高校の探究学習にライフデザインセミナーを組み込んだ県外講師による探究型セミナーを1校で実施し、多様なライフデザインに触れる機会を創出した。
- ・移住定住フェアへの出展、ライフデザインコンテンツ、フリーペーパー、子育て応援サイト等を活用し、情報発信を行い、本県の子育てのしやすさ、結婚応援・子育て支援策等の認知度向上につながった。
- ・若者世代が安心して子育てに臨むイメージを高めてもらうため、高校生が乳幼児及びその親とのふれあいや子育て支援体験を子育て支援拠点施設を会場に実施した。また、村山地域みんなで子育て応援団HP「むらやま子育てナビ」で子育て支援に関する情報を発信した。(村山)
- ・置賜地域における子どもと高齢者世代との世代間ふれあい交流事業を実施した。(置賜)

#### 【令和6年度の対応方針】

- ・引き続き県内の高校、専門学校、大学に講師を派遣し、ライフデザインセミナーを実施する。また、高校1校において、県外講師による探究型セミナーを実施し、多様なライフデザインに触れる機会を創出する。さらに、若手社会人を対象としたライフプランセミナーを実施し、結婚や子育てを含めた将来の人生設計について考える機会を提供する。
- ・引き続き、移住定住フェアでの情報発信やライフデザインコンテンツの活用促進、フリーペーパーや子育て応援サイトを活用し、情報発信を推進する。
- ・引き続き、高校生が子育て支援を体験する機会を提供することにより、若者が子育てについて安心感を持つための取組みを進めていく。(村山)
- ・様々な世代と子育て世代が交流し、子育て知識等を伝えていく世代間ふれあい交流事業を実施予定である。(置賜)

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5実績	目標値(R6)
セミナー受講がライフデザインを考えるきっかけとなった受講生の割合	97%	99%	100%

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・山形は子育てがしやすい！というアピールをより行って欲しい。
- ・高校生の時点で子育てについて考えることは、高校生のライフスタイルの固定化を作るのではないかな。
- ・結婚観や家庭観は子どもが生活している家庭の中で醸成される部分が多いことから、小中学生の親を対象に、子ども自身が将来の人生設計を考えるライフデザイン形成の必要性を、家庭の中でも啓発するような働きかけがあってもよいのではないかな。
- ・県内講師によるライフデザインセミナーについては、妊娠適齢期の知識に付随して、治療を含めた不妊に関する知識も提供する必要があるのではないかな。
- ・探求型セミナーについては、授業で取り扱うことにより、複数回の授業や授業以外でライフデザインを継続して考えることが可能なため、受講した生徒や教師の感想等を基に、実施校数の増加を検討してはどうか。
- ・セミナー以外のライフプランに関する情報提供の機会があるといいのではないかな。
- ・山形県に住むことの魅力から逆算したセミナーが有益であり、具体的に生活像をイメージできるような組み立てがあるといいのではないかな。

(2) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援【重点施策】

- ① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化
- ② 結婚応援の気運醸成
- ③ 結婚の希望実現に向けた支援

【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・AIの機能を持ち自宅から利用可能なマッチングシステム「AIナビやまがた」の活用を促進し、登録者数（新規＋更新）は397人、お見合い組数は861組、交際成立組数は333組となり、お見合い組数及び交際成立組数は過去最高となった。
- ・やまがた縁結びたい登録者同士の情報交換会を毎月開催するとともに、やまがた縁結びたいによる結婚相談会（毎月）を開始し、お見合いの機会を創出した。仲人活動スキルアップ研修会（4回）を実施し、仲人のスキルアップを図った。やまがた縁結びたいによるテーマ別相談会を3回開催し、結婚を希望する方（親含む）の相談に対応した。
- ・PR強化月間（年2回）を設定し、SNS広告や、テレビCM、ラジオCM、山形仙台間の高速バスへの広告掲載など、メディアミックスによる情報発信を実施し、結婚支援策の周知及びセンターの認知度の向上を図った。また、県内市町村で実施されている結婚支援の情報を収集し、やまがたハッピーサポートセンターのHPにて公開した。
- ・管内市町とむらやま広域婚活事業実行委員会を組織し、5回の婚活イベントを実施した。また、研修会を実施し、結婚支援に関わる関係者のスキルアップを図った。（村山）
- ・最上広域婚活実行委員会に参画し、結婚支援事業への助言・情報発信を行った。（R5事業：交流イベント「オンライン恋活」を3回実施）（最上）
- ・結婚支援者のスキルアップ研修会、置賜地域での情報交換会を開催し、広域的な交流の促進と活動の活性化を図った。（置賜）

- ・関係機関の取組み内容と課題の共有及び次年度の事業等について意見交換を行うため、9月と2月に情報交換会を開催した。(庄内)

#### 【令和6年度の対応方針】

- ・引き続き、AIの機能を持ち自宅から利用可能なマッチングシステム「AIナビやまがた」の活用を促進するとともに企業間出会いサポーターによる企業間交流会を実施し、企業間の独身者の交流の場を提供し、出会いの機会を創出する。
- ・引き続き、やまがた縁結びたいの活動の支援、スキルアップ、交流の促進を図り、お見合い機会の増につなげるとともに、各地域の結婚支援者と広域で活動するやまがた縁結びたいとの情報交換を行う。4圏域毎に地域のボランティア仲人及びやまがた縁結びたいによる情報交換会の開催等を推進し、県域単位での連携やマッチングを推進する。
- ・PR強化月間を2回設定し、市町村と連携して集中的なPRを行うとともに、SNSを活用したPRを推進する。また、引き続き、県内市町村で実施されている結婚支援の情報を収集し、発信する。
- ・引き続き、むらやま広域婚活事業実行委員会において、体験交流型など地元の資源を活用した魅力ある婚活イベントを開催する。(村山)
- ・令和5年度と同様に実行委員会に参画し、結婚支援事業への助言。情報発信を行う。(最上)
- ・引き続き、スキルアップ研修会、情報交換会、結婚支援者掘り起こしの説明会を開催し、交流促進等結婚支援活動の活性化につなげる。(置賜)
- ・関係機関の取組み内容と課題の共有及び連携した結婚支援の取組みについて意見交換を行うため、連絡会議を開催する。(庄内)

数値目標 (指標)	策定時(R1)	R5 実績	目標値(R6)
婚姻率 (20歳～44歳)	15.13	12.48	上昇
「やまがた出会いサポートセンター (現: やまがたハッピーサポートセンター)」登録会員数 (累計)	2,826人	4,953人	5,700人
「やまがた出会いサポートセンター (同上)」及び「やまがた縁結びたい」における成婚件数	97組	58組	100組

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・未婚でサポートの支援を受けることに二の足を踏んでいる方も一定数いると思われるため、そのような方々に一歩踏み出してもらえるきっかけ作りが何かあればよいのではないかと。
- ・令和6年度に県と市町村が連携して実施する「メタバース婚活」事業が成功した場合には、他地域に展開してはどうか。
- ・コロナ禍を経験したことやSNSが普及した環境を考慮すると、出会いの場も大きく変化していることから、現在の取組みをより周知し、参加者を増やすことで、その効果も大きくなると思われるため、現在の取組みにより力を入れ、継続的に活動することが非常に重要である。
- ・今後はオンラインやAI、マッチングアプリ等をより一層活用していただきたい。
- ・「婚活」を前面に出さずに、若者が一緒に活動する場を増やすことで、そこから交際が始まるケースが多いように聞いているため、市町村でそのような取組みが行われるような県の支援が欲しい。
- ・慎重な山形県民性を考慮した場合、結婚支援者のスキルアップ研修会は事業の活性化に繋がっていくのではないかと。

### 3 安心して子どもを産み育てるために

○妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の強化

○子育ての孤立感・負担感の軽減

【推進方策】(1) **妊娠・出産の希望実現**

(2) **妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援**

(3) **男性の育児・家事への参画促進**

(4) 多子世帯向けの支援の充実

(5) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

※太字は重点施策

(1) **妊娠・出産の希望実現【重点施策】**

① 妊娠・出産を支援する体制の充実

② 周産期医療体制の充実

【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・保健所実習対象の看護学生等に対してセルフケアセミナーを実施した（ビデオ学習（セミナーの内容を撮影したもの）：7回開催計168名）。（村山）
- ・若者のためのセルフケアセミナーに159名が参加し、妊娠・出産・不妊等に関する知識の普及啓発を行った。（最上）
- ・高校生を対象にしたセミナー（2回開催）に172名が参加し、ライフステージに応じた自己管理について正しい知識の普及啓発を行った。（置賜）
- ・高校に出向いて女性の健康相談、健康セミナーを各2回実施した（計102名参加）。また、個別相談では心身の悩みや不安について、具体的に対処法等を助言することができた。（庄内）
- ・各保健所において妊娠に関する相談を受けるとともに、山形大学医学部附属病院に設置した不妊専門相談センターにおいて、医師による専門相談を実施した。また、不妊専門相談センターによる、若者層向けの不妊治療に関する学習会を実施した。
- ・体外受精及び顕微授精等の特定不妊治療費の医療保険適用（R4.4～）により生じる自己負担への助成を行った（令和5年度実績1,664件）。
- ・県立病院の取組みとして、35件の不妊外来診療及び不妊治療を行った。
- ・山形県周産期医療協議会を開催し、第8次保健医療計画の策定についての意見をいただくとともに、妊婦の利便性向上及び産科医師の負担軽減を図るため、産科セミオープンシステムの運用を行った。
- ・在宅に移行したNICU等長期入院児を一時的に受け入れる病院に対する補助事業を実施した。

【令和6年度の対応方針】

- ・引き続き、保険適用された生殖補助医療の自己負担分について助成するとともに早期から妊娠や不妊治療について夫婦で取り組むことができる環境を整えるため、令和6年度から不妊検査費助成事業を開始する。
- ・引き続き、ライフステージに応じた妊娠・出産、不妊等に関する正しい知識の普及に向けたセミナー

一を開催する。(村山・最上)

- ・若い世代の男女が自分自身の体や相手を思いやることを学び、ライフステージに応じた適切な自己管理ができるようにセミナーを継続して開催する。(置賜)
- ・妊娠・出産、不妊等に関する正しい知識の普及を図るため、高校生の男女を対象に健康セミナー、健康相談を開催する。(庄内)
- ・引き続き、各保健所及び山形大学医学部附属病院に妊娠等に関する相談窓口を配置する。また、不妊専門相談センターによる、若者層向けの不妊治療に関する相談会を実施する。
- ・周産期医療提供体制の充実強化に取り組むとともに、産科セミオープンシステムについては、参加施設との意見交換を実施し、効果的な広報について検討していく。
- ・児の介助等を行う保護者の負担軽減を図るため、一時的な受入れを実施する病院に対する補助の必要性は高いと考えられるため、引き続き、補助事業を実施する。

数値目標 (指標)	策定時 (R1)	R5 実績	目標値 (R6)
合計特殊出生率	1.48	1.22	1.70
第1子の合計特殊出生率	0.66	0.60	0.71以上
不妊専門相談センターの利用者数 (延べ数)	59人	28人	70人

<協議会委員からの主なご意見 (今後必要な視点) >

- ・「子どもを持ちたい気持ちがある方」への不妊治療はより支援を拡充して継続して欲しい。
- ・金銭的な支援に加えて、不妊治療中の心のケアも拡充して欲しい。
- ・成育医療等基本方針における若い男女が将来の妊娠のための健康管理を促す取り組み (プレコンセンションケア) をより主眼とした対策に取り組むとともに、男性も参加可能なセミナーや相談の機会を増やしていただきたい。
- ・不妊の原因は男女半々であるが、男性は自身の妊よう性を知る機会がないため、20~40歳代くらいの男性で希望者を対象にした不妊検査や健康相談、健康セミナーの開催等により、男性不妊の早期発見の機会を作ることはどうか。
- ・国は妊娠・出産に関する包括的な支援の一環として、妊娠の初期段階から妊婦とそのパートナーに誘導とならない形で出生前検査の正しい情報提供を市町村の母子保健窓口や産科医療機関に求めていることから、令和6年度の方針に盛り込んで欲しい。
- ・出生数の少ない自治体があるため、マンパワーの確保や親同士での情報交換の場の拡大に繋がることも踏まえて、市町村独自ではなく、保健所単位や複数の市町村が共同で支援を行うことを考えてはどうか。
- ・これから治療を考えている夫婦に加えて、県内在住で子どものいない夫婦に対しても「不妊」と認定される要件の知識等の周知教育が必要である。
- ・不妊治療を受ける家族の周囲の人々や企業を含めた社会の理解を深めるためにも、制度の周知等、不妊治療をより受けやすくなるような支援を進めていくことも検討する必要がある。

(2) 妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援【重点施策】

- ① 子どもや子育てに関する情報提供の推進
- ② 子育て等に関する相談機能の充実
- ③ 小児医療等の充実

【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・やまがた子育て応援サイトや県Facebook、フリーペーパーの活用により、妊娠・出産から子育てまでの情報を一体的に発信した。
- ・子育て情報発信サイト「mocoネット」による子育て支援情報の発信を行った。(最上)
- ・置賜地域みんな子育て応援団ホームページ「ウキウキたむたむ」により地域の子育て情報の発信を行った。(置賜)
- ・庄内子育て情報サイト「TOMONI」と連携し、子育て応援イベントの開催等の情報発信を行った。(庄内)
- ・産後ケア事業及び産婦健康診査を推進するため、市町村における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備・充実を支援した。
- ・やまがた子育て応援サイトにおいて、妊娠・出産や子育てに関する不安軽減のため、メール相談を実施した。
- ・小児救急電話相談における相談業務の質の向上を図るため、利用者へのアンケートによる事後検証を実施した。
- ・小児救急電話相談に係るチラシ等の配布や県HPでの啓発動画の公開等により、救急電話相談事業の周知啓発を行った。
- ・小児の急病時の対応方法等のガイドブックを作成し関係機関に配布するとともに、乳幼児の保護者等を対象とした子どもの急病時の対処方法に関する講習会を県内各地域で計9回開催するなど、小児救急医療に関する知識の普及啓発を行った。
- ・小児救急医療体制の充実を図るため、休日日中に小児科医の常駐体制をとる医療機関及び小児科医のオンコール体制をとる医療機関に対する補助事業を実施した。
- ・休日・夜間における外来診療等、初期救急医療体制の強化を図るため、小児科医以外の医師を対象とした小児救急医療に関する研修会を実施した。

【令和6年度の対応方針】

- ・引き続き子育て応援サイトやフリーペーパーを活用した情報発信を行っていくとともに、やまがた子育て応援サイトの情報の充実を図る。
- ・各地域の子育て支援情報サイトにより、子育て世帯へ向けて多くの情報発信を行っていく。
- ・引き続き、産後ケア事業及び産婦健康診査を推進するため、広域調整等市町村への支援を行う。
- ・引き続き、Webを活用した情報発信やメール相談を実施し、知識の普及啓発及び不安軽減のためメール相談を継続する。メール相談については周知を強化する。
- ・引き続き、小児救急電話相談のチラシ等の配布や県ホームページでの啓発動画の公開等により、電話相談の利用促進を図る。
- ・小児救急医療体制を確保するため、令和6年度も休日日中に小児科医の常駐やオンコール体制

をとる医療機関に対する補助を行う。合わせて、講習会を通じて小児科医以外の医師が小児の外来診療等に従事することにより、小児救急医療体制の強化に繋げる。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5実績	目標値(R6)
産後ケア事業・育児相談を実施する市町村数	11市町村	35市町村	35市町村
15歳未満人口10万人あたりの小児科医	111.0人	121.2人	全国平均以上 ※H30:112.4人

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・産後等、子どもが小さいうちはネットで情報を得ることが多いため、地域の子育て情報等のサイトをさらに拡充して欲しい。
- ・地域格差のない小児医療機関や産後ケア事業・育児相談のメニューの充実について、今後はその内容や利用実績に目を向け、特に県が主体となり取り組んで欲しい。
- ・今後も一元的に情報を取得することができるようにやまがた子育て応援サイトを改良、発展していただきたい。
- ・他地域からの移住者等は必然的に孤立しやすく、妊娠や出産等への不安が募るため、市町村にどのような施策があるか、どこに相談したらいいか等の情報提供や支援を行う必要があるが、移住者や在住者に関係なく、孤立している方や困っている方をどのように把握するかが課題ではないか。

(3) 男性の育児・家事への参画促進【重点施策】

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成
- ② 男性の育児休業取得の促進と働き方の見直し

【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・やまがた子育て応援サイトのイクメン応援ページを「イクメン応援やまがたパパ+（プラス）」にリニューアルし、改正育休法の情報や男性育休当事者向けセミナーのレポートを掲載し、男性の育児参画の気運醸成を図った。
- ・「男性育休準備セミナー」を開催し、男性の育休取得及び家事・育児への参画に向けた意識啓発を行った。
- ・ワーク・ライフ・バランス等の推進に取り組む企業を県が独自に認定する「やまがたスマイル企業認定制度」を創設し、働きやすい職場づくりに関する取組みを進めた。
- ・男性の育休取得や家事育児参画への企業が従業員の理解促進を図るため、啓発パネルを製作し企業等で掲示を行った。（村山）

【令和6年度の対応方針】

- ・引き続きやまがた子育て応援サイトにおいて、子育て支援情報や父親の家事や育児への参加を促すための情報等を一体的に発信する。
- ・男性の育休取得及び家事・育児への参画に向けた意識啓発を目的としたセミナーを開催する。
- ・ワーク・ライフ・バランス等の推進に取り組む企業を県が独自に認定する「やまがたスマイル企



業認定制度」により、働きやすい職場づくりを推進する。

- ・引き続き、男性の育休取得等促進啓発パネルの掲示を企業に働きかけるとともに、リーフレットを作成し、更なる理解促進と環境整備に取り組む。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5 実績	目標値(R6)
男性の育児休業取得率	5%	35.2%	13%

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・男性の育児休暇については育児・家事への参画促進は図れないため、取得率だけではなく、取得日数や質の向上にも注視して欲しい。
- ・一番重要な視点であり、特に「働き方の見直し」については力を入れて欲しい。
- ・男性が育児休業を取得して、逆に育児の障害になっていた事例を聞いたことがあるため、本当の意味で夫婦による育児を行う育児休業の事例を増やす必要がある。
- ・働き方改革等、積極的に取り組んでいる企業は少ないと感じる。
- ・子どもの登校時間、親の出勤時間及び学童保育の開所時間が合わず、学校前で子どもが待っている場合もあるため、学校、学童保育及び会社側等、社会全体で働き方を変えていかなければならないのではないか。
- ・男性の育児や家事への参画促進には、業務改善や各種の慣習の改善が必要であり、具体的な経営改善に向けた分析と情報提供を行うと良いのではないかと。

(4) 多子世帯向けの支援の充実

- ① 経済的負担の軽減
- ② 住環境の整備

【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・20市町において、入所している保育所や認定こども園等の施設の種別に関わらず等しく多子世帯の利用料負担が軽減されるよう支援を行った。
- ・放課後児童クラブの利用料について、低所得世帯向けは30市町村に対し、多子世帯向けは29市町村に対し、助成を実施した。
- ・多子世帯（18歳未満の児童が3人以上）やひとり親世帯等の県営住宅への入居に際し、入居条件等の優遇を行った（抽選確率の優遇、連帯保証人を立てる場合1名で可、等）。

【令和6年度の対応方針】

- ・引き続き、多子世帯の負担が軽減されるよう、保育所や認定こども園等の利用料に対する支援を実施する。
- ・経済的な負担を理由に放課後児童クラブの利用を控えることのないよう、引き続き低所得世帯向け及び多子世帯向け利用料支援を行う。
- ・県営住宅への多子世帯等の入居に際して、現在の優遇措置を継続する。

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・多子世帯に対して、負担の軽減が分かりやすく、収入が増える要素が盛り込まれた大きな優遇的な施策があってもいいのではないか。
- ・保育料無償化に伴い、放課後児童クラブの更なる助成金の増額が必要なのではないか。

(5) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

- ① 保育・医療に係る経費の支援
- ② 子育て家庭への手当の支給による支援等
- ③ 就学に係る経費の支援

【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業として、国の制度で無償化されていない0歳から2歳児の保育料について、第3及び第4階層（推定年収470万円未満）の世帯を対象に市町村と連携して負担軽減を図った。
- ・外来は小学3年まで、入院は中学生までの医療給付を行う市町村に対して助成を行った。
- ・ひとり親家庭等への医療給付を行う市町村に対して助成を行ったことにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援につながった。
- ・勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者に対し、以下のとおり、奨学金の貸与を行った（育英奨学金：279名（うち新規108名）、特別貸与奨学金：34名（うち新規6名））。
- ・母子家庭等に対し、原則として無利子で、修学資金や就学支度資金などの貸付を実施した。

【令和6年度の対応方針】

- ・引き続き、保育料の負担が軽減されるよう支援を実施する。
- ・引き続き、医療給付を行う市町村に対して助成を行い、一人ひとりの子どもの健やかな育ちへの支援や、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援につなげていく。
- ・次年度以降も本制度を継続して実施していくことで、引き続き経済的理由により困難を抱える高校生の修学を支援していく。
- ・ひとり親の経済的自立や子どもの福祉の増進のため、引き続き、無利子で修学資金等の貸付を実施する。

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・医療費助成については全国的にも拡大しており、県においても助成の拡大を検討して欲しい。
- ・多子世帯が県営住宅への入居に際し、入居条件等の優遇を行っていることについて、この優遇を子育て世代一般に拡充することも一考ではないか。
- ・貧困家庭の子どもは将来への道が閉ざされやすいため、県や市町村の支援を手厚くする必要がある。
- ・幼児期、小学校、中学校と切れ目のない教育や支援という視点は大切である。

#### 4 困難を有する子ども・若者と家庭が未来を切り拓くために

○子どもの貧困対策、ひとり親への総合的な支援

○保護や支援を要する子ども・若者への支援体制の充実

##### 【推進方策】(1) 貧困の世代間連鎖の防止

##### (2) ひとり親家庭への支援

(3) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

(4) 児童養護施設等入所児童の自立支援

(5) 社会生活に困難を有する若者とその家族への支援

※太字は重点施策

##### (1) 貧困の世代間連鎖の防止【重点施策】

① 子どもの貧困対策の推進

##### 【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む39団体へ運営経費を助成した。
- ・子どもの居場所づくりの総合的な相談・支援窓口である「山形県子どもの居場所づくりサポートセンター」において、子どもの居場所づくりの体制整備のサポートや、子どもに必要な支援につなぐ地域コーディネーター研修を実施した。
- ・子ども食堂のマイナスイメージを払拭し、利用しやすい環境を推進するため、子どもの居場所づくりに取り組む団体を取材し、その取組み状況を「子どもの居場所ニュース」としてまとめ、HP（むらやま子育てナビ）へ掲載して情報発信した。（村山）
- ・山形県及び13市の福祉事務所において、必須事業である自立相談支援事業（困窮者相談窓口の運営）及び住居確保給付金支給事業を実施したほか、「家計改善支援事業」、「子どもの学習・生活支援事業」等の任意事業については、県福祉事務所（町村部）のほか計11市において実施した（県事業活用分を含む）。

##### 【令和6年度の対応方針】

- ・引き続き、食事の提供や相談事業などを行う子どもの居場所づくりの活動経費について助成を行う。
- ・「山形県子どもの居場所づくりサポートセンター」を運営し、子どもの居場所づくりの体制整備のサポートや、子どもに必要な支援につなぐ地域コーディネーター研修を実施する。
- ・引き続き、子どもの居場所づくりの理解促進を図るため、「子どもの居場所体験ルポ」を作成し、HPやSNSを活用して情報発信を行う。（村山）
- ・必須事業については県内全域で実施体制が整備されているが、任意事業については、一部未実施の市があることから、県事業活用を推進するなど、未実施地域の解消に向けた全県的な取り組みを継続する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5 実績	目標値(R6)
子ども食堂など子どもの居場所実施箇所数	39 箇所	81 箇所	60 箇所
生活困窮者自立支援・任意事業（就労準備・子ども学習・家計改善）実施地域	県（町村部） +9 市	県（町村部） +11 市	県（町村部） +13 市

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・親に紐づいた支援ではなく、直接かつ単独で、子どもへ支援することが可能であれば、子どもを主体とすることにより、子どもの権利が守られるのではないかと。
- ・貧困の世代間連鎖の防止には、経済的な課題を抱える家庭でも、進学を望む子どもが勉学に励めるような支援策を展開することが必要である。
- ・子ども食堂のような子どもの居場所作りは少子化や困窮世帯の増加が進行する中においては必要なことと感じている一方で、このようなものが無くても、自然に子どもの居場所が存在するという社会が望ましいのではないかと。
- ・子ども食堂や地域食堂等の子どもの居場所作りを行っている団体への運営経費等の支援額を増額すると各団体は助かるのではないかと。
- ・貧困家庭や孤立している家庭の子どもを地域でどのように支えていくかは大変重要であり、地域によっては不登校の子どもの居場所がなく、フリースクールやフリースペースを作りたいが、未だ実現していないため、県の施策として支援して欲しい。

(2) ひとり親家庭への支援【重点施策】

- ① 生活支援・経済的支援の推進
- ② ひとり親家庭等の自立支援の推進

【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・一時的に家事・保育サービスが必要なひとり親家庭にヘルパー（家庭支援員）を派遣し、ひとり親家庭の子育てを支援した。
- ・児童扶養手当を支給（令和6年3月末現在受給者数：6,091人）し、ひとり親家庭に対する経済的支援を行った。その他、新型コロナ及び物価高騰等の影響に直面したひとり親家庭に政府による給付金の給付を行った。
- ・県外から移住してきたひとり親家庭が安心して生活できるよう、住まいや引越し、食の支援を実施した。
- ・ひとり親家庭応援センターにおいて、ひとり親からの相談にワンストップで対応した（令和5年度相談実績：943件）。また、庄内出張相談の開設や児童扶養手当現況届提出時期に市町村に臨時相談窓口を開設した。
- ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭の就業相談、求人開拓等を実施した。また、就業を支援するためのパソコン研修会と就業支援セミナーを開催した。
- ・就職のための資格取得に向け、高等職業訓練給付金の給付を受けて養成機関で修業している者（ひとり親家庭）に、県単独で給付金の上乗せと民営借家で生活している者や遠距離通学者に対し、市町村と協働で賃貸料と通学費への支援を実施した。

### 【令和6年度の対応方針】

- ・引き続き、ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることができるよう、ひとり親家庭へのルパー（家庭支援員）の派遣や児童扶養手当の支給により、継続して支援を行う。
- ・引き続き、ひとり親家庭応援センターにおいて、ひとり親家庭の様々な相談にワンストップで対応する。
- ・ひとり親家庭就業・自立支援センターでの就業相談や就業情報の提供、講習会の開催により、引き続き、ひとり親の就業を促進する。
- ・引き続き、ひとり親が有利な就職をできるよう、資格取得のための入学から就職までの支援策をパッケージで支援する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5実績	目標値(R6)
ひとり親家庭就業・自立支援センター利用者の就業実績（R2～R6累計）	51人	220人 (65人(R5))	280人

### <協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・公的な支援、企業による支援、周囲の支援のそれぞれの役割が上手く機能することができれば良いのではないかと。
- ・2年後には共同親権制度が始まるため、子どもの未来にとって良い仕組みとなるように検証して欲しい。
- ・ひとり親家庭が地域との関わりが少なくなならないような支援が必要である。

### (3) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

- ① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進
- ② 社会的養護体制の充実
- ③ 児童相談所の機能強化及び市町村の連携体制の強化
- ④ 不登校対策の充実
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ 障がいのある児童への支援

### 【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・児童虐待防止キャンペーンの実施等による普及啓発の強化として、モンテディオ山形と連携し、スタジアムでのノベルティの配付やCM放送等により、児童虐待防止等についてのPRを行うことで、県民への更なる意識啓発を図った。
- ・児童相談所に市町村支援担当児童福祉司を配置し、各市町村の要保護児童対策地域協議会への児童相談所職員の参加・運営指導を実施するとともに、市町村児童虐待対策担当職員を対象とした研修会、主任児童委員研修会を開催し、市町村の児童虐待対応力の強化を図った。
- ・改正児童福祉法(R4.6)により市町村における設置が努力義務とされた、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を併せ持つ機関（こども家庭センター）の設置・運営への助成を行った。

- ・ A I 機能一体型の児童相談所業務支援システムを導入し、令和 6 年度からの本格運用に向けた操作研修の実施や業務マニュアルの整理等を行った。
- ・ 里親委託を推進するため、子ども家庭支援センター「チェリー」に「里親推進員」を配置し、里親制度の普及啓発、里親への支援等を行うとともに、登録里親の資質向上を目的とした研修会を実施した。
- ・ 公立高等学校を対象に、SNS を活用した相談体制構築事業を実施し、生徒が抱える様々な悩みの相談を受け付けた。
- ・ 令和 5 年 4 月に県立米沢特別支援学校西置賜校の新校舎が開校、令和 6 年 2 月に西置賜校の体育館が完成した。また、令和 5 年 4 月に米沢養護学校就労コースが開設した。加えて、山形盲学校と上山高等養護学校の改築に向けては、作業部会と準備委員会を開催した。
- ・ 県内 4 地域で、公認心理師による発達相談や発達検査等を行うことで、子どもの特性に合わせた支援を提案し早期支援に結び付けることが出来た。
- ・ 発達障がい児への早期からの支援体制の整備のため、県内 4 地域において公認心理師による発達検査及び支援アドバイスによる早期支援体制を整備するとともに、各圏域において支援体制推進会議を開催し、関係機関の取組み状況や課題を把握するとともに、連携強化のための情報交換を行った。
- ・ 「早期支援と連携支援」をテーマに村山地域発達障がい者支援体制推進会議を開催した。地域課題や支援体制について、参加者で情報共有及意見交換することができた。(村山)
- ・ 発達障がい者支援体制推進会議を開催し、支援体制の在り方を検討した。(最上)
- ・ 置賜教育事務所と連携して発達障がい者支援体制推進会議（1 回）を開催し、課題の共有と連携の在り方を検討した。置賜地域気になる子ネットワーク会議（1 回）及び児童発達支援事業所等連絡会（1 回）を開催し、関係者間で課題の共有と早期支援の重要性への意識啓発を行った。(置賜)
- ・ 発達障がい児支援体制推進会議を、庄内教育事務所と合同で開催し、課題共有と支援体制について検討した。(庄内)

#### 【令和 6 年度の対応方針】

- ・ 引き続き、オレンジリボンを活用した啓発キャンペーンの実施などの普及活動を行い、児童虐待の未然防止や早期発見を図る。
- ・ 各市町村の要保護児童対策地域協議会への児童相談所職員の参加・運営指導を実施するとともに、各種研修会を開催する。
- ・ こども家庭センターの設置・運営に対する助成を行うとともに、当該センター職員を対象とした研修を実施する。
- ・ A I 機能一体型の児童相談所業務支援システムの本格的運用により児童虐待対応の強化を図る。
- ・ ヤングケアラーの早期の発見と適切な支援につなぐ機能を強化するため、市町村や関係機関等とのパイプ役となる専門コーディネーターを配置する。
- ・ 引き続き、「里親推進員」による里親制度の普及啓発や里親への支援を行うとともに、里親への研修を実施する。
- ・ スクールカウンセラー等を配置・派遣し、教育相談体制の充実を図る。

- ・ SNSを活用した相談体制構築事業の実施やスクールカウンセラーの派遣等により困難を抱える児童生徒への適切な支援を実施する。
- ・ 山形盲学校と上山高等養護学校の改築に向けては、令和5年度に引き続き、作業部会で備品整備、工事期間中の代替施設確保について検討する。校舎設計に係る学校・施設担当・業者との調整や通学手段確保に向けた関係機関との連絡調整を行う。
- ・ 公認心理師による発達相談や発達検査等を行い、発達障がい児の地域での早期支援を図っていく。
- ・ 発達障がい児等の早期発見や支援の充実のため、引き続き研修会を開催し、支援者の資質向上を図っていく。
- ・ 令和6年度も支援体制推進会議により、関係機関と現状と課題を共有し、発達障がい児への支援体制の充実と関係機関との連携強化を図っていく。(村山)
- ・ 継続して実施する。(最上)
- ・ 発達障がい者支援体制推進会議及び研修会を継続開催し、ライフステージに合わせた切れ目ない支援体制整備推進を図る。関係機関の連携による会議を継続開催し、早期療育支援体制の更なる推進を図る。(置賜)
- ・ 発達障がい児支援体制推進会議を開催する。(庄内)

数値目標 (指標)	策定時(R1)	R5 実績	目標値(R6)
市町村子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数	3 市町	30 市町村	35 市町村
里親等委託率	20%	20.6%	30.2%
地域小規模児童養護施設(グループホーム)の設置箇所数	1 箇所	2 箇所	6 箇所
児童養護施設の小規模グループケアの実施定員数	51 人	40 人	54 人

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・不登校の支援について、完全に不登校と認定される前段階の予備軍の子どもが多くいるが、スクールカウンセラーに相談したくても予約が取りにくく、または取れても先の日程になると聞いており、スクールカウンセラーの増員を含め、より早急に対処可能な体制を作って欲しい。
- ・障がいのある児童への支援について、地域格差が生じないよう支援を充実して欲しい。
- ・市町村によってショートステイを利用可能な場合、利用不可能な場合があるため、児童虐待予防の観点から、全ての市町村で利用可能となるよう働きかけて欲しい。
- ・早い段階での診断を基に、通所の流れや発達障がいの基本を学習することが可能な場が必要である。
- ・発達障がいの子どもの保護者が孤立しやすく、誰かに相談したくても相談できる方がいないという状況になっており、どのように支援していくか課題である。
- ・子どもの虐待は孤立している家庭等で起こりやすく、地域の繋がりが希薄化する中で近所でも気付くことが難しい状況になっていることから、孤立させない手だてを打っていく必要がある。
- ・市町村における子ども家庭センターの設置が遅れているところもあるため、県から市町村への働きかけが必要である。
- ・年々、発達に課題を持つ子どもが増えているものの、教職員における専門的な知識は不足しており、発達障がい児を早期発見し、適切な支援が可能となるように専門機関との連携や職員の研修の機会を増やし、作業療法士及び専門員を増員して欲しい。

(4) 児童養護施設等入所児童の自立支援

① 自立支援体制の充実

【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・児童養護施設入所児童等の進学機会の確保及び自立支援のため、私立高校等への進学にあたる納付金及び普通自動車免許取得費への助成を行った。
- ・20歳到達により措置解除となる児童養護施設等入所児童の進学の機会の確保及び継続的な自立支援のため、生活費及び教育費の助成を行った。
- ・児童養護施設等を退所した者の自立支援のため、家賃、生活費及び資格取得費の貸与を行った。

【令和6年度の対応方針】

- ・引き続き、児童養護施設等入所児童の自立支援のための助成や貸付事業を実施する。

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・目標値が存在しないため、有効な指標を設定する準備が必要ではないか。



(5) 社会生活に困難を有する若者とその家族への支援

① 社会生活に困難を有する若者に対する相談支援体制の充実

**【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】**

- ・専任のひきこもり支援コーディネーターによる相談と、必要に応じて精神科医師の相談を実施した。
- ・ひきこもり支援ネットワーク会議の開催により支援者同士の連携強化を図った。
- ・各保健所において、相談支援や必要に応じ訪問支援を行った。
- ・県内全域で、「ひきこもり相談支援者研修」を開催し、支援者のスキルアップが図られた。
- ・社会参加に困難を有する若者の相談窓口として、NPOとの協働により「若者相談支援拠点」を県内8箇所を設置の上、未設置自治体では出張相談会を開催した。地域住民への理解促進のため講演会等を開催した。
- ・働きたい気持ちはあるが、働くことに悩みを抱えている若者に対する就労に向けたサポートを実施した（令和5年度：延べ4,326人が利用）。

**【令和6年度の対応方針】**

- ・電話相談及びネットワーク会議を通し、相談者のニーズに応じた支援や、より丁寧な関係団体への橋渡しを行っていく。
- ・引き続き、支援者のスキルアップが図られるよう、ひきこもり支援者向け研修を開催し、県内全域における支援体制の充実を図っていく。
- ・県内8箇所の若者相談支援拠点を引き続き設置するとともに、未設置自治体への出張相談会を継続して実施する。
- ・今後もニート等の若者の職業的自立支援を行っていく。

**<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>**

- ・引きこもりやニートに向けたチャットによる悩み相談を行える場があると良いのではないかと。

## 5 社会全体で子育てを支え、子育ても仕事も楽しむために

- 誰もが子育てしながら働きやすい環境の整備
- 社会全体で子育てを支援していく取組みの展開

### 【推進方策】(1) 家庭と仕事の両立支援の充実

#### (2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化

#### (3) 女性の就労促進・就労継続・活躍支援

#### (4) 地域で支える子育て支援の充実

#### (5) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

#### (6) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり

※太字は重点施策

### (1) 家庭と仕事の両立支援の充実【重点施策】

- ① 保育サービスの充実
- ② 多様な保育ニーズに応える環境整備

#### 【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・病児・病後児保育、一時預かり、家庭的保育、ファミリー・サポート・センターなどの多様な保育サービス事業の実施に対する運営経費の支援を行った。
- ・保育士養成校への修学資金について、新たに71名に貸付を実施した。
- ・潜在保育士の方の再就職を支援するためのコーディネーターを2名配置し、求人相談2,309件、求職相談1,057件等の活動を行った。
- ・処遇改善加算の要件となる保育士等キャリアアップ研修を実施し、計2,285名が受講した。
- ・保育士の事務負担軽減につなげるため、ICT導入啓発セミナーをオンライン形式により2回実施した。
- ・放課後児童クラブの施設整備費用、運営費用に対して支援し、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図った。
- ・放課後子ども教室において、地域人材を活用した体験活動プログラムを実施し、地域の特性に応じた子どもの学びの機会を提供した(32市町村122箇所放課後子ども教室を実施した)。

#### 【令和6年度の対応方針】

- ・引き続き、病児・病後児保育、一時預かり、家庭的保育、ファミリー・サポート・センターなどの多様な保育サービス事業の実施に対する運営経費の支援を実施する。
- ・保育所等の運営等に対する支援や保育士養成校修学資金貸付事業、潜在保育士の再就職支援については、引き続き事業を実施していく。
- ・引き続き、病児保育事業等の保育サービスや放課後児童クラブの施設整備費、運営費に対して支援を行う。
- ・放課後子ども教室において、地域人材を活用した体験活動プログラムを実施する。
- ・保育士が育児休業を取得しやすく、働き続けられる職場環境を整備するため、民間立保育所等において、育児休業を予定している保育士がいる場合に、年度当初等からあらかじめ代替保育士を配置する経費を支援する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5実績	目標値(R6)
保育所入所待機児童数	45人	0人	0人
病児病後児保育実施箇所数	69箇所	84箇所	74箇所
放課後児童クラブの実施箇所数	380箇所	416箇所	425箇所

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・学習指導員の確保と、指導員の待遇をより良くしていく支援をして欲しい。
- ・今後は障がい児の親もフルタイムで就労することができるよう、障がい児を預けることが可能な保育所や学童保育所を拡充して欲しい。
- ・今後は子育てを支える保育士等の人材不足も懸念されるため、必要な人材育成等にも力を注ぐべきである。
- ・保育士の労働改善のために、地域とのつながりを増やすことで、地域全体で子育てに取り組むことに繋がるのではないか。
- ・預ける子どもの人数に対して保育者が非常に少ないことから、保育に対するイメージアップが必要ではないか。
- ・令和8年度からこども誰でも通園制度が実施されるが、本協議会やその他の機会を利用して、利用が想定される保護者の意見を聴く等、より利用しやすいものになるように準備を進めていく必要がある。
- ・財政難のため、市から放課後児童クラブへの運営費用が不足して困っているケースがあることから、県からの支援をどのようなものにしていくか検討が必要である。
- ・保育士養成校の卒業生が県内就職を希望するよう、県内で就職した場合、就学資金に係る返済金の大幅な減額等を検討してはどうか。
- ・放課後児童クラブの受入時間外の部分を保育園が補える支援方法は地域の子育て家庭にとっては大変助かっているものの、保育園の頑張りが前面に出てしまうことを考えた場合、持続的な事業にならないのではないか。

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化【重点施策】

- ① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成
- ② 働き方の見直しの推進
- ③ 企業による仕事と子育てや介護の両立支援の積極的な取組みの促進
- ④ 先導的な取組みの県全体への普及

【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・ワーク・ライフ・バランス等の推進に取り組む企業を県が独自に認定する「やまがたスマイル企業認定制度」を創設し、働きやすい職場づくりに関する取組みを進めた。
- ・「男性育休準備セミナー」を開催し、男性の育休取得及び家事・育児への参画に向けた意識啓発を行った。
- ・やまがた子育て応援サイトのイクメン応援ページを「イクメン応援やまがたパパ+（プラス）」

にリニューアルし、改正育休法の情報や男性育休当事者向けセミナーのレポートを掲載し、男性の育児参画の気運醸成を図った。(再掲)

- ・生活スタイルに合わせた多様な働き方の実現、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のため、職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）を県内企業に派遣し、多様な働き方の紹介、導入にあたっての助言を行った（実績：200社）。

#### 【令和6年度の対応方針】

- ・ワーク・ライフ・バランス等の推進に取り組む企業を県が独自に認定する「やまがたスマイル企業認定制度」により、働きやすい職場づくりを推進する。
- ・男性の育休取得及び家事・育児への参画に向けた意識啓発を目的としたセミナーを開催していく。
- ・引き続きやまがた子育て応援サイトにおいて、子育て支援情報や父親の家事や育児への参加を促すための情報等を一体的に発信する。
- ・多様で柔軟な働き方、育児・介護休暇の充実など女性労働者の職場環境改善に向け、引き続き中小・小規模事業者を対象に職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）を派遣する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5 実績	目標値(R6)
一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法）の策定企業数	171社	1,460社	1,030社
男性の育児休業取得率【再掲】	5%	35.2%	13%
社会保険労務士等の専門人材等の派遣企業数（累計）	550社	1,350社	1,550社
年次有給休暇取得日数	9.3日	11.7日	9.3日

#### <協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・子育ての楽しさ、やりがいを経験する前に子どもを保育園へ入所させ、仕事に復帰することとなり、毎日忙しくしている人も多く、仕事も子育ても楽しむためには、どのような目標値で測るべきであるか考えていく必要がある。
- ・人口減少による担い手不足を少しでも緩和するため、働きたいと思う人が働ける環境の整備が必須である。保護者の就労を支える観点から、休日保育の必要性が高まっているため、国や県からの支援の充実も検討して欲しい。
- ・各施策を中小企業や零細企業まで周知し実行することが可能か。
- ・子育てしながら働いても、年収が低くならないような支援が必要である。
- ・子育てをしている親世代は経済的、時間的な余裕がなく、子どもと一緒にゆっくり過ごす時間が取れない方が多いため、気持ちに余裕が無くなってきていることから、そういう方との繋がりを作っていく必要がある。
- ・どの職業分野でも人材不足が継続しているため、多くの仕事を抱えていることから、人手不足の解消等により、仕事と家庭での生活のバランスを大事にすることが重要ではないか。

#### (3) 女性の就労促進・就労継続・活躍支援【重点施策】

- ① 女性も活躍できる環境の整備
- ② 政策・方針決定過程への女性の参画促進

**【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】**

- ・マザーズジョブサポート山形・庄内において、女性の就労相談、仕事と子育ての両立に関する情報提供、託児サービスの提供等によるワンストップ支援を実施した。また、県内各ハローワークと連携し出張相談・セミナーを開催し、相談者のサポートにつなげた。
- ・女性が職場や地域社会において長く前向きに活躍することを目的に、心身の健康やライフプランなどについて学ぶセミナーを開催した。(置賜)
- ・県の審議会等委員における積極的な女性の登用を推進し、女性の割合を50%程度維持する目標を達成した。
- ・YAMAGATAbizウーマンキャリア形成応援事業により女性の再就職を支援した。

**【令和6年度の対応方針】**

- ・マザーズジョブサポート山形・庄内を継続して運営するとともに、県内各ハローワークとの連携のもと出張相談・セミナーを開催し、県内全域での支援を展開する。
- ・地域における自分らしく生きる女性を紹介する動画等を作成のうえ広く公開し、女性活躍の気運醸成を推進する。(置賜)
- ・引き続き、各部局との連携により、県の審議会等委員における女性の割合を50%程度維持する。
- ・引き続き、YAMAGATAbizウーマンキャリア形成応援事業により、女性の再就職を支援する。

数値目標(指標)	策定時(R1)	R5実績	目標値(R6)
マザーズジョブサポート山形・庄内の利用者就職数(累計)	1,011人	2,910人	2,600人
企業における女性の管理職登用割合	14.6%	16.0%	21%
県審議会等委員に占める女性の割合	51.7%	52.1%(R5)	50%程度を維持

**<協議会委員からの主なご意見(今後必要な視点)>**

- ・男性に比べて女性の年収が低いと、両者の差が無くなるような施策が必要である。

**(4) 地域で支える子育て支援の充実【重点施策】**

- ① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成
- ② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進
- ③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化

#### 【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・「子育て応援団すこやか2023」において、子育て支援活動を周知するとともに、県民総ぐるみで子育てを応援する気運の醸成を図った。
- ・村山地域みんなで子育て応援団の事業として、子育て支援者向けの研修や情報交換会を実施するとともに、育休ママのための職場復帰セミナー、パパ向け育児セミナーを実施した。(村山)
- ・管内市町村、NPO法人等で構成する「最上地域みんなで子育て応援団」の活動により、地域で子育てを応援する気運の醸成や子育てしやすい環境作りに繋がった。毎月の応援団会議での情報共有や子育て支援事業の「Mocoマルシェ」「親子交流スポーツイベント」等を行った(最上)
- ・置賜地域における子育て支援団体を対象に、地域全体で子育てを応援する活動を展開していくための取組み等を学ぶことを目的とした先進地視察及びモルック実技研修を行った。(置賜)
- ・庄内地域子育て応援協議会の事業として、子育て家庭向けイベント、子育て支援者向け研修会及び世代間ふれあい促進事業を行い、子育てしやすい環境づくりの支援を行った。(庄内)
- ・各種媒体を活用した広報による「やまがた子育て応援パスポート」事業周知により協賛店舗数が増加した。また、協賛店検索システムの改修を実施しパスポートの利用拡大を図った。
- ・活力あるシニア世代を対象に研修を実施し、子育てボランティアとして育成するとともに、子育て支援団体とのマッチングを行った。シニア世代の子育て支援への参画について、リーフレットを作成し、やまがた子育て応援サイトにおいて発信を行った。
- ・やまがた社会貢献基金を活用し、子育て支援に関する活動を支援した。

#### 【令和6年度の対応方針】

- ・「子育て応援団すこやか2024」等において、子育て支援活動を周知するとともに、県民総ぐるみで子育てを応援する気運の醸成を図る。
- ・引き続き、村山地域みんなで子育て応援団の事業として、子育て支援者向けの研修等を実施し、地域全体で子育てを応援する気運を醸成していく。さらに支援者に対し、他の支援施設を訪問・視察する場を提供し、ネットワークを広げることで、より効果的な支援につなげる。(村山)
- ・子育て応援活動を身近に感じてもらうよう「最上地域みんなで子育て応援団」で地域・世代間交流活動イベントや子育て支援者向けの研修を行う。(最上)
- ・子育て支援団体と意見交換を重ねながら、連携をさらに強化し、効果的な子育て支援事業を推進するとともに、引き続き会員を拡大し子育て支援の機運醸成を図っていく。(置賜)
- ・庄内地域子育て応援協議会の事業として、子育て家庭向けイベント、子育て支援者向け研修会及び世代間ふれあい促進事業を行い、子育てしやすい環境づくりを推進する。(庄内)
- ・引き続き、「やまがた子育て応援パスポート」事業の周知について、各種媒体を活用した広報を行うとともに、協賛店拡大に向けてプロモート活動を継続して行っていく。
- ・引き続き研修を開催し、子育て支援の担い手を育成するとともに、これまでの受講者に対してフォローアップを行い、子育て支援団体とのマッチングを支援していく。

- ・やまがた社会貢献基金制度を安定して運営するための寄附募集を行うとともに、子育て支援での基金の活用についてPRを推進する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5実績	目標値(R6)
やまがた子育て応援パスポート協賛店舗数（累計）	4,653店舗	5,271店舗	5,253店舗

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・以前はお互いに支え合いながら子育てしていたという感覚があったが、現在は家庭ごとに孤立化し、横の繋がりが少なくなっている。
- ・社会環境の大きな変化により、自分が住んでいる場所だけではなく、市町村単位を超えた地域間のリソースをお互いにより利用する環境にますます変わっていくのではないかと思うため、車以外の移動の選択肢を増やすと住みやすさ、働きやすさや子育てのしやすさに大きく影響するのではないか。
- ・地域で子育てを支えることが必要であるという意識を一人でも多くの方に持ってもらう必要がある。

(5) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

- ① 家庭や地域の教育力の向上
- ② 幼児教育の推進
- ③ 地域における多様な体験・交流活動の促進

【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・コロナ禍においても保護者の学習機会を確保し情報提供を行うため、家庭教育講座（やまがた子育て講座）を28市町村（112箇所）、7,238人を対象として開催した。家庭教育や子育てに関する諸問題について考える機会となった。
- ・企業等に訪問して家庭教育講座を実施する「家庭教育出前講座」を県内7箇所で実施した。
- ・「いじめ・非行防止セミナー」を開催し、「少年の主張」県大会最優秀者の主張発表、複雑で多様な環境下の青少年との対話方法に関する講演会及び取組み事例の発表を実施した。
- ・「やまがた教育の日」記念講演を11月12日（日）に開催し、家族のウェルビーイングをテーマにした講演会を参集とオンラインで同時開催した。40名の来場者数と29回線のアクセスがあり、遠方で来場が難しい方も参加し、幅広く学習機会を提供できた。
- ・県内の小学校や公民館などで開催される科学教室10件に延べ10名のサイエンスインストラクターを派遣し、計597名の児童等が参加した。
- ・幼児共育ふれあい広場を、30市町村136箇所で実施し、5,670人の参加者があった。各所のテーマに基づいた講座・研修が実施された。
- ・県をあげて食育を推進するため「やまがた食育県民大会」を開催し、有識者による基調講演や、県内外の食育活動実践者らの活動事例発表を行うことにより、食育活動の重要性について県民の理解増進が図られた。また、「山形県食育・地産地消推進会議」を開催し、県、市町村の食育担当者間での、情報共有、意見交換が行われ、推進体制の強化が図られた。

### 【令和6年度の対応方針】

- ・家庭教育講座（やまがた子育て講座）を実施。保護者のニーズを捉え、必要な講座等を引き続き行うことで、家庭教育に関わる学習機会の提供を継続していく。
- ・引き続き、山形県青少年健全育成県民大会を開催し、青少年健全育成に係る専門的知見を持つ講師による講演会、少年の主張県大会最優秀者による主張発表、各地の実践活動事例の発表を行う「いじめ・非行防止セミナー」を開催し、運動の全県的な普及啓発に結び付ける。
- ・引き続き、「やまがた教育の日」記念講演の開催を予定している。
- ・科学教室については参加者の評価も高く、子どもの「科学する心」を醸成し、将来の人材育成につながるものと考えられる。令和6年度においても、サイエンスインストラクター派遣事業を引き続き実施する。
- ・各幼稚園や保育所等との連携のもと、親子とのふれあいを大切にした体験活動や、家庭教育や子育てに関する学習機会の提供を行う。令和6年度は、幼児共育ふれあい広場が30市町村（175箇所）で開催される予定である。
- ・「やまがた食育県民大会」「山形県食育・地産地消推進会議」の開催等、県や市町村、食育関係団体等との連携によりオール山形食育を推進する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5実績	目標値(R6)
保護者向け子育て講座・研修会等の実施回数	96回	263回	150回
「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	305団体	310団体	310団体

#### <協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・直接、子育てには関係がないかもしれないが、地域の伝統的な祭事や行事がなくなってきているところが多く、そのような祭事や行事を保存して承継することが、地域のつながりを強くして、山形や地元の愛着を醸成することに繋がるのではないか。
- ・コミュニティスクールは増えてきたが、学校・地域・家庭の連携が進んでいるとも言えないため、知事部局と教育局が連携して、三者の連携が進むようにする必要がある。

#### (6) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり

- ① 子育てにやさしいまちづくり
- ② 安全教育の推進

### 【令和5年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方に基づいて整備されている施設等を紹介するバリアフリー情報サイト「やまがたバリアフリーMAP」を県HPで情報提供した。
- ・外出先でも安心して授乳・おむつ替えができる「赤ちゃんほっとステーション」の整備に活用できる補助事業を実施した。
- ・県内の公共施設2施設に、県産木材を活用したユニット型授乳室を設置した。



- ・やまがた子育て応援サイトを通して、県内の子育てタクシーの運行状況や、外出先でも安心して授乳・おむつ替えができる「赤ちゃんほっと🌀ステーション」の登録施設情報等について情報の発信を行った。
- ・学校関係者、道路管理者、警察が連携して通学路の合同点検を継続して実施し、要対策となった箇所について対策を行った。
- ・登下校時のパトロールや交通指導取り締まりの強化、横断歩道の新設等をはじめとした交通規制の実施、標示の塗り直し等を実施した。
- ・警察から学校等にスクールサポーターを派遣し、学校内における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行った。また、少年警察ボランティア等と連携して通学路の見守りを行った。
- ・地域ぐるみの学校安全体制整備事業として、地域学校安全指導員を、県内 19 市町村に 30 名配置した。また、県内市町村が参加する学校安全に関する連絡協議会を開催した。
- ・県内に中古住宅を購入する場合、住宅ローンの利子の一部に対する補助を実施した。新婚世帯、子育て世帯等の補助上限額を優遇し、重点的に支援した。
- ・住宅を性能向上させるリフォーム工事に対し補助を実施した。子育て世帯の補助率、補助上限額を優遇し、重点的に支援した。
- ・子育て世帯（ひとり親家庭を含む。）、新婚世帯、移住者などの入居を拒まない「セーフティネット住宅」の登録数及び登録住宅のある市町村数は、令和 6 年 3 月末現在 6,309 戸、21 市町となっている。また、「セーフティネット住宅」登録住宅の改修費補助制度を 7 市町で創設し、補助実績は 1 市 6 戸だった。
- ・10 月に県内の青少年育成団体や活動実践者等が一堂に会する山形県青少年健全育成県民大会を開催し、県民運動への取組み強化を確認した。また、同大会にあわせ「いじめ・非行防止セミナー」を開催し、少年の主張県大会最優秀者による主張発表、青少年が直面している人間関係や青少年との接し方に関する講演会及び健全育成の取組み事例の発表を実施した。
- ・子どものインターネット非行・被害防止に関する非行防止教室を 344 回実施した。また、SNS 起因の子どもの性被害防止のため、X（旧 T w i t t e r）における不適切書き込みに対する広報啓発活動を 652 回実施した。

#### 【令和 6 年度の対応方針】

- ・誰もが安心して出かけられるよう、引き続き「やまがたバリアフリーMAP」を通じて、県内の主要な施設のバリアフリー設備に関する情報提供を行っていく。
- ・引き続き「赤ちゃんほっと🌀ステーション」の整備に活用できる補助事業を実施し、登録施設数の拡大を図る。
- ・やまがた子育て応援サイトで、県内の子育てタクシーの運行状況や「赤ちゃんほっと🌀ステーション」の登録施設情報等、子育て家庭にとって有益な支援情報を継続して発信していく。
- ・引き続き「山形県通学路安全確保対策プログラム」に沿って、通学路合同点検を実施し、合同点検で把握した要対策箇所については、交通安全施設の整備等を含め、対策を推進していく。
- ・学校と連携していじめ事案を含む非行行為等を繰り返す児童生徒らの情報共有を図るとともに、学校における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行い、併せて少年警察ボランティアと協働で通学路の見守り活動等安全対策を推進する。

- ・わくわく体験ガイドの掲載施設数や、実際に施設を体験したレポート記事の更なる充実を図る。
- ・リフォーム工事への補助については、制度の一層の周知によって更なる活用を図り、子育て世帯の良質な住宅取得を支援する。
- ・子育て世帯、新婚世帯、移住者などへ入居を拒まない「セーフティネット住宅」の制度を機会を捉えて周知する。補助制度については、引き続き市町村へ創設を働きかける。
- ・引き続き、山形県青少年健全育成県民大会を開催し、青少年健全育成に係る専門的知見を持つ講師による講演会、少年の主張県大会最優秀者による主張発表、各地の実践活動事例の発表を行う「いじめ・非行防止セミナー」を開催し、運動の全県的な普及啓発に結び付ける。
- ・引き続き、子どものインターネット非行・被害防止に関する非行防止教室の実施、SNS起因の子どもの性被害防止のためのX（旧T w i t t e r）における不適切書き込みに対する広報啓発活動を推進する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R5 実績	目標値(R6)
通学路安全点検による要対策箇所の対策完了率 (H30.4時点で県道路管理者対策分における要対策の106箇所)	20%	84%	80%

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・通学路の安全対策として、「見守る人」の配置への支援もより拡充して欲しい。
- ・中古住宅購入時のローン利子の一部補助や子育て世帯へのリフォーム工事補助の支援等について、県外も含めて更なる周知を行うことで事業全体の効果を上げられるのではないかと。
- ・いじめ等は子どもが上手く育っていないサインと思われるため、地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成が必要である。